

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年4月7日(2016.4.7)

【公表番号】特表2015-510793(P2015-510793A)

【公表日】平成27年4月13日(2015.4.13)

【年通号数】公開・登録公報2015-024

【出願番号】特願2014-561152(P2014-561152)

【国際特許分類】

A 61 B 17/68 (2006.01)

【F I】

A 61 B 17/58 3 1 0

【手続補正書】

【提出日】平成28年2月15日(2016.2.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コアと、該コアの遠位端での切断プローチと、を備える一体化骨融合インプラントと、  
送り出しロッドと、  
送り出しピンと、  
フレキシブルな鞘と、を備える一体化インプラント送出組立体。

【請求項2】

前記送り出しピンが、前記一体化骨融合インプラントに永久に取り付けられている、請求項1に記載の組立体。

【請求項3】

前記送り出しピンが、伸縮自在である、請求項1に記載の組立体。

【請求項4】

前記切断プローチが、前記コアの壁から形成される、請求項1に記載の組立体。

【請求項5】

前記切断プローチが、前記コアの遠位端の中心に尖端を備える、請求項1に記載の組立体。

【請求項6】

前記送り出しピンが、前記一体化骨融合インプラント内で非係合で滑動するように構成されている、請求項1に記載の組立体。

【請求項7】

前記フレキシブルな鞘のピラミッド形の先端が、前記切断プローチの近くの前記一体化骨融合インプラントの遠位端に位置決めされる、請求項1に記載の組立体。

【請求項8】

前記切断プローチが、前記コアに結合される、請求項1に記載の組立体。

【請求項9】

前記切断プローチが、該切断プローチの先細りの遠位端に配置された複数の切断エッジを備える、請求項1に記載の組立体。

【請求項10】

前記切断プローチが、前記一体化骨融合インプラントが骨に挿通されるとき骨材料を除去するように構成された歯を備える、請求項1に記載の組立体。

**【請求項 1 1】**

コアと、該コアの遠位端での切断プローチと、骨を通じて移動して切断するように構成された切断組立体を有する切断バリと、を備える骨融合インプラントと、

送り出しピンと駆動装置とを備え、前記切断バリを回転駆動するために前記切断バリ内で部分的に受け入れられるように構成された送り出しピン組立体と、を備える一体化インプラント送出組立体。

**【請求項 1 2】**

前記駆動装置及び前記送り出しピンが、分離された連動構成要素である、請求項 1 1 に記載の組立体。

**【請求項 1 3】**

前記送り出しピンが、前記切断バリのカニューレ内で滑動可能に受け入れられて、前記切断バリの遠位端から遠位に延在するように構成される、請求項 1 1 記載の組立体。

**【請求項 1 4】**

前記駆動装置が、駆動ソケットと、駆動軸と、回転してロックするために前記骨融合インプラントの近位端でインプラント・ソケットと係合するように構成された駆動部材と、を備える、請求項 1 1 に記載の組立体。

**【請求項 1 5】**

前記駆動部材が、前記インプラント・ソケットと係合されたときに前記切断バリを回転駆動するように構成される、請求項 1 4 に記載の組立体。

**【請求項 1 6】**

前記送り出しピンが、前記駆動装置の前記駆動部材と係合するように構成されたピン・ソケットと、該ピン・ソケットから遠位に延在するピン軸と、を備える、請求項 1 4 に記載の組立体。

**【請求項 1 7】**

前記ピン軸が、約 5 mm 乃至約 30 mm の長さで前記切断バリの遠位端を越えて延在する、請求項 1 6 に記載の組立体。

**【請求項 1 8】**

前記切断バリが、前記骨融合インプラントの中心軸に沿って位置決めされ、前記コア及び前記切断プローチを通じて延在する、請求項 1 1 に記載の組立体。

**【請求項 1 9】**

前記切断バリが、前記コア内で位置決めされている間、回転するように構成される、請求項 1 1 に記載の組立体。

**【請求項 2 0】**

前記切断バリが、前記切断プローチ内で位置決めされている間、回転するように構成される、請求項 1 1 に記載の組立体。

**【請求項 2 1】**

前記切断組立体が、1 セットの遠心のブレードを備え、該遠心のブレードが拡張した状態と引っ込んだ状態とを有し、該遠心のブレードが、拡張した状態では前記インプラントの遠位端を越えて延在し、引っ込んだ状態では前記インプラントの遠位端の内部に引っ込んでいる、請求項 1 1 に記載の組立体。

**【請求項 2 2】**

多面の壁によって形成された中空の構造を有するコアと、

前記コアの近位端から前記コアの遠位端に延在する、前記コア内にある送り出しピン穴と、

前記多面の壁の遠位端での複数の切断エッジと、を備える骨融合インプラント。

**【請求項 2 3】**

前記多面の壁が、複数の連結する壁セクションを備えて、該壁セクションが、患者の中に挿入された後に独立して埋め込まれるとともに連結されるように構成された、請求項 2 2 に記載の骨融合インプラント。

**【請求項 2 4】**

前記壁の先細りの遠位端が、前記壁の遠位エッジでギザギザの切断エッジを形成する、請求項 2 2 に記載の骨融合インプラント。

【請求項 2 5】

前記インプラントが、三角形の断面を備える、請求項 2 2 に記載の骨融合インプラント。